# 取締役会議事録 - 競合製品と価格戦略の見直し

日付: 2025年6月10日 時間: 09:00 - 11:30 場所: 本社役員会議室 出席者:

- 佐藤健(代表取締役社長)
- 伊藤 聡 (専務取締役 財務担当)
- 山本 由紀 (常務取締役 法務担当)
- 加藤翼(社外取締役)
- 佐々木 遥 (社外取締役)

### 1. 議事概要

競合B社の新製品が市場で好調を維持し、当社の製品Xの市場シェアを急速に奪っている現状について、詳細な分析と対策が議論された。特に、製品Xの価格戦略の抜本的な見直しが緊急の課題として認識され、具体的な対応策が検討された。

### 2. 詳細議論

- 2.1. 競合B社新製品の市場影響分析 (佐藤社長)
  - **競合B社の新製品:** 5月に発売されたB社の新製品は、革新的なデザインとアグレッシブな価格設定により、特に若年層および中価格帯市場で強い支持を得ている。
  - 製品Xへの影響:
    - 直近1ヶ月で製品Xの市場シェアが5%低下。
    - o 主要販売チャネルからの発注停止が相次ぎ、在庫リスクが増大している。
    - 競合B社のプロモーション活動は非常に活発で、SNSや主要メディアでの露出が顕著。
- 2.2. 製品Xの価格戦略の現状と課題 (伊藤専務取締役 財務担当)
  - 現在の価格設定:製品Xは、高品質・高性能を謳い、競合製品よりも高めの価格設定を維持してきた。
  - 課題点:
    - 市場の価格競争が激化しているにも関わらず、製品Xの価格改定が後手に回っている。
    - 原材料費の高騰や為替変動(急激な円安)により、製造コストが上昇。利益率の維持が困難になりつつある。
    - 消費者の価格敏感性が高まっており、価格と価値のバランスが適切でないとの評価が増えている。
    - 価格を下げることで収益性が悪化するリスクがあるため、慎重な検討が必要。
- 2.3. 法務的観点からのリスクと機会 (山本常務取締役 法務担当)
  - 価格戦略の見直しに伴う、独占禁止法や景品表示法などの関連法規への抵触リスクについて確認が必要。
  - 特に、ダンピングとみなされないような適正な価格設定の検討が求められる。
  - 競合他社との差別化を図る上で、知的財産権の保護と活用が重要。
- 2.4. 中長期的な視点でのブランド戦略 (加藤社外取締役)

- 短期的な価格競争に巻き込まれるだけでなく、製品Xの中長期的なブランド価値向上に資する戦略が必要。
- 単なる価格引き下げではなく、製品の付加価値を高める(例:ソフトウェアアップデート、連携サービス)ことでの競争力強化を検討すべき。
- 競合他社の動きを注視しつつ、市場全体の動向を見極めることが重要。

### 3. 決定事項とアクションプラン

以下の通り、製品Xの価格戦略の見直しおよび競合対策に関する具体的なアクションプランを決定した。

#### 1. 価格戦略見直しワーキンググループの設置 (伊藤専務主導):

- 早急に部門横断的なワーキンググループを設置し、製品Xの価格戦略の抜本的な見直しを行う。来月中に具体的な提案を提出すること。
- 。 競合B社の価格設定と収益構造を詳細に分析し、対抗策を検討する。
- 原材料費の変動リスクを考慮した、柔軟な価格設定モデルの導入を検討する。

#### 2. 製品Xの価値再定義とプロモーション強化 (佐藤社長主導):

- 製品Xの真の価値(品質、耐久性、アフターサービスなど)を再定義し、それを消費者に効果的に伝えるプロモーション戦略を策定する。
- 「価格」以外の競争優位性を確立するための施策を優先的に実行する。

### 3. 法務部門によるリスクレビュー (山本常務主導):

- ・ 提案される新たな価格戦略について、法務的なリスクがないかを速やかにレビューし、必要に 応じて法的助言を行う。
- 製品Xに関する広告表現についても再確認し、景品表示法に抵触する恐れがある場合は直ちに修正を指示すること。

## 4. 次回報告

ワーキンググループの進捗状況および価格戦略の見直し案は、次回の取締役会(2025年7月15日予定)にて報告すること。

以上